

用宗緑地再整備

— 2025.3.31 説明会資料 —

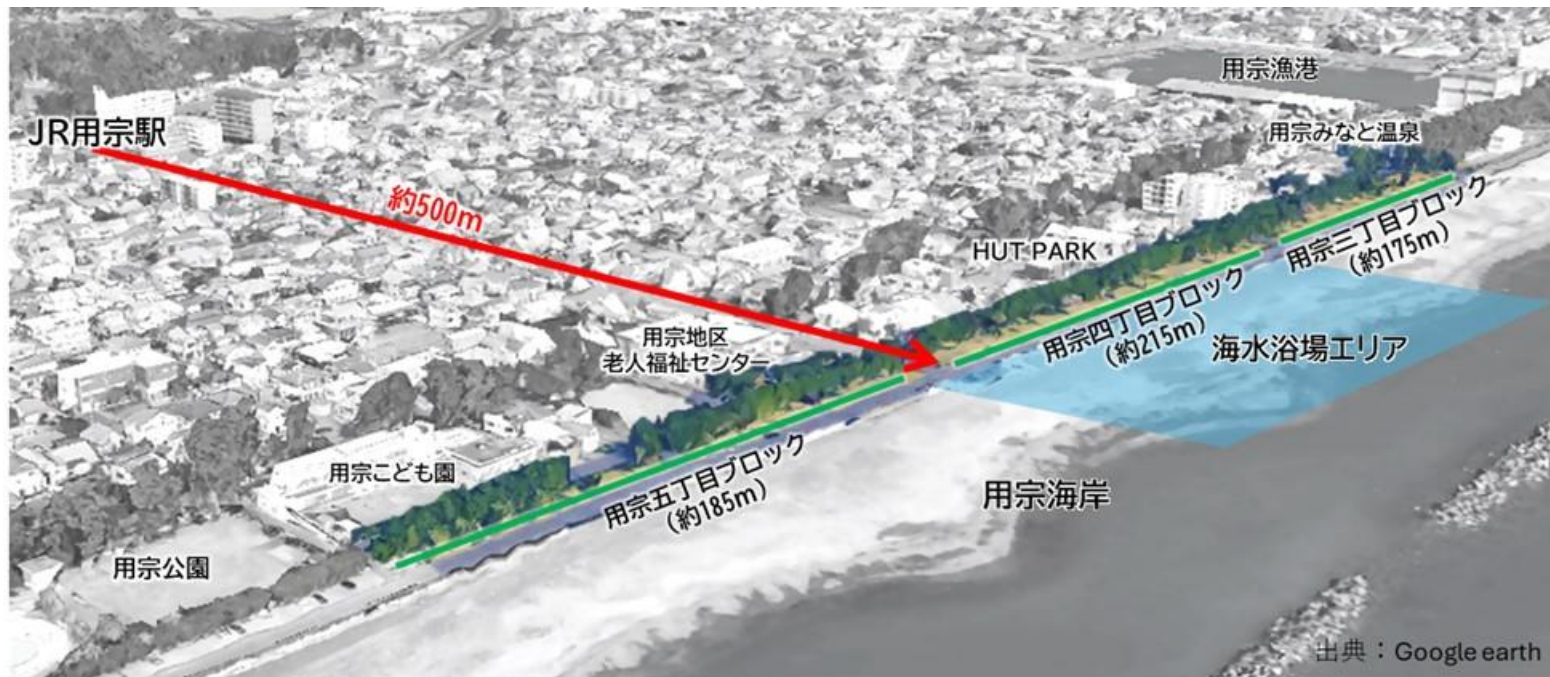
用宗緑地について

【用宗緑地の概要】

用宗緑地は、用宗海岸の保全整備工事の進展に伴い、浜遊び等の市民の憩いの場として親しまれるようになってきたことから、修景施設、休養施設を主体に昭和60年に整備された。

用宗海岸沿いに東西に600m、4ブロックで構成され「樹林地等の保全を目的とする緑地」としての機能を有しており、マツやカナリーヤシ（フェニックス）が植栽されているため、海岸沿いの雰囲気醸成されている。

	内 容
整備時期	昭和60年3月
面積等	10,034㎡（長さ約600m、幅員10～25m）
位置付け	都市緑地
保安林	昭和8年に潮害防備保安林に指定 （暴風・潮害防止等の機能を有しているため、原則として伐採はできません。また、区域内に収益施設を設置することはできません。）
既存施設	トイレ3ヶ所（多目的トイレ含む） ベンチ、パーゴラ、遊具、シャワー
アクセス	J R用宗駅から約500m、近隣にバス停あり 緑地東側に100台程度の無料の駐車場あり



用宗緑地の利用状況について

【用宗緑地の利用状況】

太平洋を望む良好な景観と帯状に芝生が続く形状から地域住民の方々には散歩などで利用されている。（芝生が続いているため夏季もペットの散歩に利用されている。）

そして、夏季は海水浴場が開設されることから、緑地内に管理棟やシャワーなどが暫定設置されるほか、マリナクティビティとしてSUPやシーカヤック、マリングェット等の愛好家により利用されている。

また、用宗エリアは民間事業者による周辺開発により飲食・物販店舗の増加や、宿泊施設などが整備されたことで、近年は市内外からの来訪者が増加傾向にある。



通
年

近隣にお住まいの方

1位：散歩・ジョギング

2位：犬の散歩

3位：休 憩

来訪された方

1位：観光・デート

2位：休 憩

3位：散歩・ジョギング

夏
季

用宗海岸での海水浴場・マリナクティビティ等の
休憩場所



※ 近隣：用宗1～5丁目、用宗巴町、用宗城山町及び用宗小石町
※ 利用状況の詳細は30Pを参照

用宗緑地の概要

用宗緑地の概要

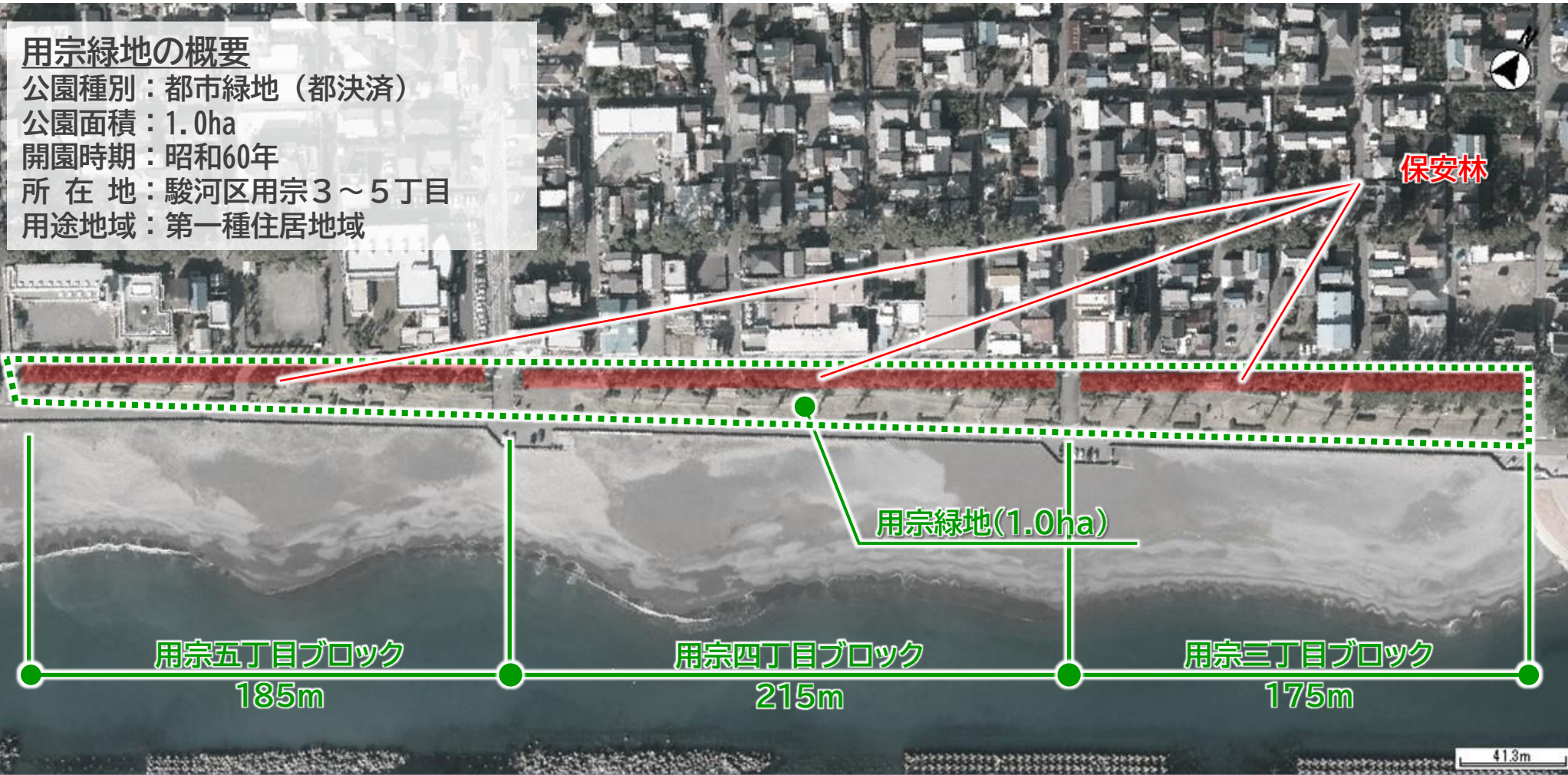
公園種別：都市緑地（都決済）

公園面積：1.0ha

開園時期：昭和60年

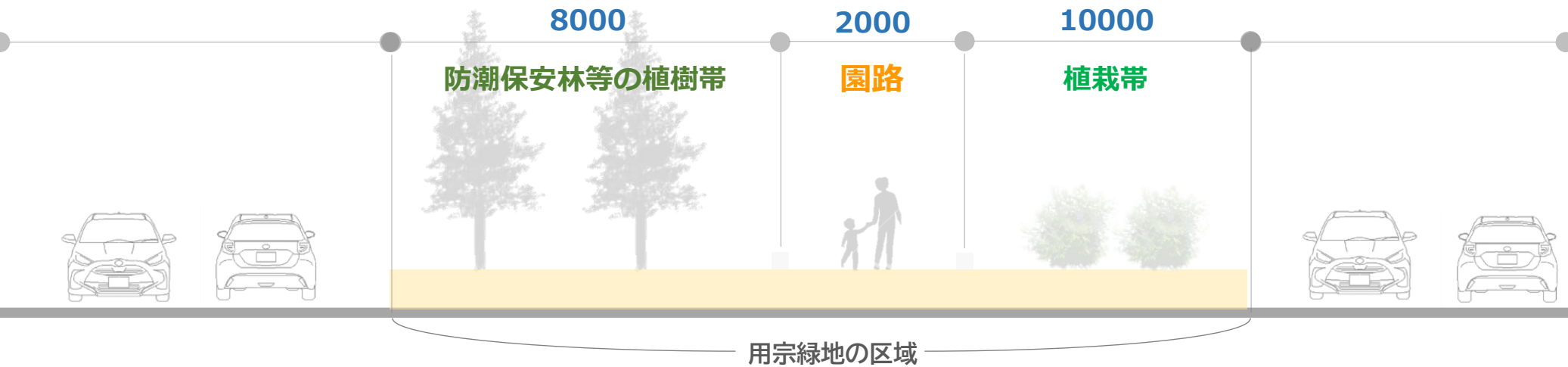
所在地：駿河区用宗3～5丁目

用途地域：第一種住居地域



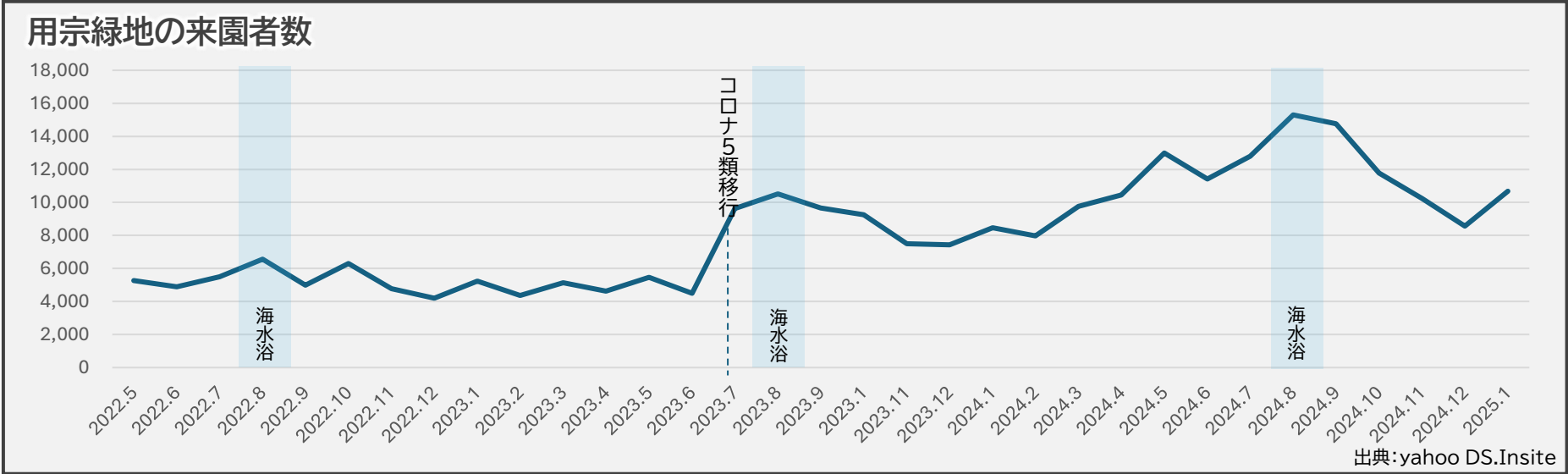
用宗緑地の概要（4丁目ブロックの断面）

用宗緑地の断面



用宗緑地の利用者数について

【公園の利用状況と利用者アンケート結果】



	2022年(前年比)		2023年(前年比)		2024年(前年比)	
4月	—		4,630	—	10,450	225.7%
5月	5,270	—	5,460	103.6%	13,000	238.1%
6月	4,890	—	4,500	92.0%	11,420	253.8%
7月	5,500	—	9,630	175.1%	12,800	132.9%
8月	6,570	—	10,510	160.0%	15,300	145.6%
9月	4,990	—	9,670	193.8%	14,770	152.7%
10月	6,300	—	9,260	147.0%	11,780	127.2%
11月	4,770	—	7,500	157.2%	10,230	136.4%
12月	4,200	—	7,440	177.1%	8,560	115.1%
1月	5,230	—	8,460	161.8%	10,680	126.2%
2月	4,370	—	7,970	182.4%	—	—
3月	5,130	—	9,770	190.4%	—	—
合計	57,220	—	94,800	157.6%	—	—

※2023年合計の前年比は5月～翌3月で算出

- ・令和5年度 **94,800人**/年間(前年比 157.6%増加)
- ・**夏場**のシーズンに利用者のピーク！
- ➡公園が海岸に近接している立地であることが要因の一つと考えられる。
- ・コロナ5類移行後の2023年7月から来園者数が急増
- ➡継続して前年同月を上回っている。

【海水浴場利用者数】

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
5,698	3,846	4,243	3,292	4,045	—	4,360	10,290	7,110	5,120

開設時期：7月下旬～8月下旬（30日間程度遊泳可能）
来 場 者：平日平均120人程度、休日平均300人程度
※開設時期の詳細については43P参照

用宗緑地利用者アンケートと 住民説明会での意見

地域住民や地域団体の意見について

地域との対話の状況

	団体名	参加者	内容
令和5年5月	用宗を楽しくする会	地域の若手の集まり	・日陰で休憩できる休憩場が欲しい ・スポーツアクティビティを誘致してほしい ・石部まで夜間照明が連続してほしい ・夜間利用の促進したい
令和5年6月	長田地区自治会	長田地区連合町内会長 用宗、石部、広野町内会長	・樹木を適正管理してほしい ・トイレを適正管理してほしい ・ペットの糞やごみの放置対策 ・BBQのマナー向上を徹底してほしい
令和5年7月	用宗自治会	用宗自治会	都市局職員と用宗自治会が連携して、繁茂した樹木の伐根・伐採作業の実施
令和6年1月	長田地区自治会	長田地区連合町内会長 用宗、石部、広野町内会長	・事業実施に伴いごみが増えないか ・ニーズの変化に伴い、公園施設も更新するべき ・丁寧な合意形成をしてほしい ・説明会の開催要望
令和6年夏頃	用宗緑地利用者アンケート		※次ページ以降で整理
令和6年11月	長田地区自治会	長田地区連合町内会長 用宗、石部、広野町内会長	・維持管理や整備手法に関する意見 ・地元住民向けの説明会開催に関する要望
	用宗漁協	用宗漁協	イベントが開催された時の駐車場は心配するが、整備そのものに意見ない
令和6年12月	近隣住民・公園利用者	近隣住民など26名	※次ページ意向で整理 ・民間事業者による開発によって観光地化したことで発生している騒音や臭い、ゴミの放置などの悪化、事故発生を懸念する意見 ・観光地化が進む用宗エリアのまちづくりに関する意見 ・来訪者の増加と居住環境のバランスが重要であるという意見 ・周辺店舗との競合や、民間事業者が収益化できなかった場合の対応を心配する意見 ・用宗緑地や松林の維持管理に関する意見

※1 長田地区自治会：長田南連合自治会（用宗、石部、広野等の連合自治会）
・用宗町内会（用宗緑地の位置する町内会） ・石部町内会（用宗緑地の西側のエリア） ・広野町内会（用宗漁港の東側のエリア）

※2 用宗を楽しくする会：用宗を中心としたエリアを、市内外の方が交流する場とすることで活性化することを目指している、用宗の若手有志による組織

用宗緑地利用者アンケートのまとめ

	近隣にお住まいの方		来訪された方	
主な利用目的	①散歩やジョギング	46.7%	①観光	27.5%
	②犬の散歩	22.7%	②休憩	18.1%
	③休憩・語らい	10.7%	③デート、散歩・ジョギング(同率)	15.5%
気に入っているポイント	①海を望む景観	39.4%	①海を望む景観	48.5%
	②散歩ができる場	31.7%	②休憩・語らい	32.6%
	③休憩・語らい	16.3%	③散歩ができる場所	9.2%
直してほしい施設	①休憩場(日陰たな、ベンチ)	23.5%	①休憩場(日陰たな、ベンチ)	31.3%
	②トイレ	19.9%	②トイレ	30.3%
	③樹木(植栽)	13.2%	③芝生	12.3%
追加してほしい施設	①屋根付きの休憩所	26.1%	①屋根付きの休憩所	23.1%
	②夜間でも安心して散策できる照明	16.2%	②飲食できるデッキ	18.7%
	③飲食できるデッキ	13.5%	③夜間でも安心して散策できる照明	12.2%

近隣にお住まいの方には散歩やジョギング、犬の散歩等で利用されている。来訪された方には、用宗エリア観光の際の休憩場所として利用されている。近隣にお住まいの方と来訪された方の利用目的は異なるものの、気に入っているポイントや直してほしい施設や追加してほしい施設は概ね一致している。

また、自由記載では緑地の再整備内容に関する意見、維持管理に関する意見、近年の来訪者増加により騒音やゴミの放置などの居住環境が悪化するのではないか、配慮してほしいという意見などがあった。

種 別	内 容
再整備に関する意見	【再整備全般】 ・再整備するのであれば、海岸の活用や保全、道路などを含めた検討をして欲しい。また、防災面のことも考えておく必要があるのではないか。 ・予算規模としてそこまで大々的な再整備ではないので、地域のシラス事業者さんなどの連携が望ましいのではないか。 ・今回の再整備は園路を改修し、安心して使える照明を設置して、休憩用のデッキを整備するという内容なので、それだけで一気に観光地化が進むというものではない。民間事業者からの収入が増えた分で草刈りの頻度が向上してくれば十分だと考える。 【具体的な提案】 ・松の木の下の木陰を利用した休憩スペースはどうか。 ・用宗に来る人が使いやすいことも悪くはないが、地域の人が使いやすい緑地にして欲しい。 ・健康器具のようなものがあると、散歩で使う地域住民にはありがたいのではないか。 ・夜間照明は足元を照らすような照明が良いのではないか。 ・犬の散歩のことを考えると園路がもう少し広くても良いかもしれない。 ・夜間の花火や騒音の問題から防犯カメラを設置してほしい。 【収益施設について】 ・飲食店や売店ができることで周辺の店舗の営業を圧迫してしまわないか心配。 ・民間事業者なので収益性も重要だが、周辺住民や店舗とのトラブルがないことも重要。 ・用宗緑地でそこまで収益性のある事業ができるのか。業者が撤退するようなことにならないか。
維持管理に関する意見	・道路側溝に松葉がたまり悪臭がしているので何とかしてほしい。 ・時期によっては雑草が伸びている。マダニの心配がある。また、サツマゴキブリを駆除してほしい。
地域課題に関する意見	・海岸側でＢＢＱをしたり花火をしたり、臭いや騒音、ゴミの放置などの問題がある。近年の観光地化で住みにくくなっている。 ・来訪者が増えており、緑地から道路側への飛び出しを心配している。 ・幅員が狭いわりに通行台数が増加しているので、歩行者との接触が心配である。 ・海側に観光客は来ているが、用宗駅周辺の活性化にはつながっていない。観光地化で遊びに来る場所になってはいるが、住む場所ではなくなってきている。 ・観光地化による課題の意見が多いが、人が少なくなったり空き家が増えると空き巣被害が増えるなど、新たな問題も発生する。ある程度の賑わいは必要だと思う。 ・お店をやっているため、人が来なくなることは困る。人に来てもらう事と住みやすさのバランスを取りながらやっていくしかない。 ・用宗エリアをどうしていくのかという議論も必要ではないか。

【いただいた意見を踏まえての再整備の方向性】

- ・再整備にあたっては用宗緑地だけでなく、用宗海岸の活用や保全、周辺道路のことも含め検討することが望ましい。
- ・収益施設については、しらすなどの地域産品の消費を促進したり、周辺の店舗との共存するなど相乗効果が生まれることが望ましい。
- ・草刈りの頻度を増やすなど、用宗緑地の維持管理の質の向上につながることを望ましい。
- ・まちを維持発展させていくためには、人に来てもらう事と住みやすさの両方のバランスを取りながら進めることが望ましい。

用宗の課題と 用宗緑地の再整備について

社会課題と用宗の地域課題について

社会全体の課題と用宗エリアの課題について下記のとおり整理した。用宗のまちは急激な人口減少や少子高齢化、それに伴う空き家の増加などが発生しており、さらに人口減少が進むことで小売りや飲食などの生活関連サービス水準の低下、公共交通の縮小、空き家・耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下等の悪影響が懸念される。

【用宗エリアの地域課題】

<現在の地域課題>

- ・ 急激な人口減少
- ・ 〃 高齡化（子育て世帯の減少）
- ・ 人口減少による空き家の増加
- ・ 地域コミュニティの高齡化（持続性、継続性）

<将来想定される用宗の地域課題>

- ・ 生活サービスの維持（店舗や子育て福祉、教育施設など）
- ・ 交通インフラの維持（鉄道、バス）

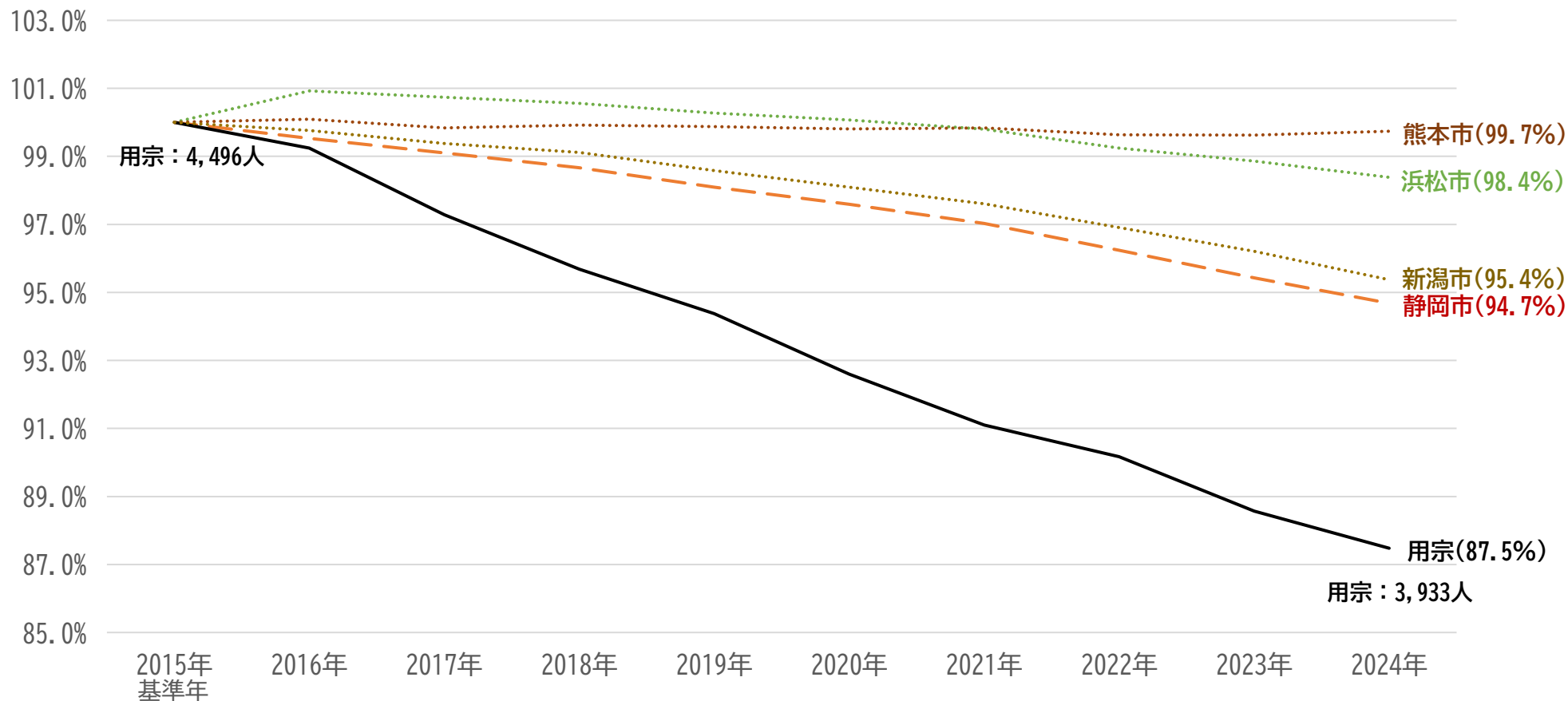
→ 用宗のまちを維持できなくなってしまう

用宗エリア人口減少・少子高齢化について

○人口減少・少子高齢化の現状

静岡市の人口は平成2年の約74万人をピークに減少している。静岡市全体の人口減少よりも用宗地区は人口減少のペースが早く、この10年間で約12.5%の人口減少が進んでいる。また、特に小学生の年代と子育て世代の減少が著しい。

【人口の増減率】

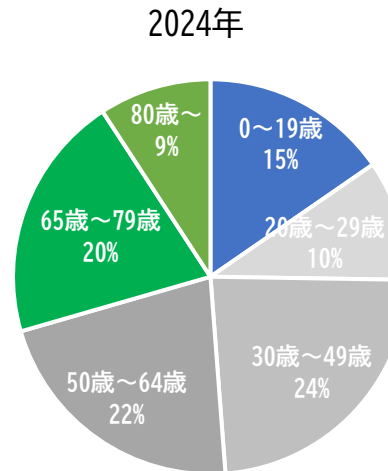
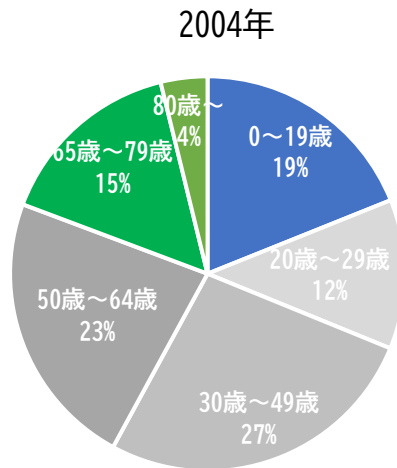


※用宗：用宗1～5丁目、用宗巴町、用宗城山町及び用宗小石町

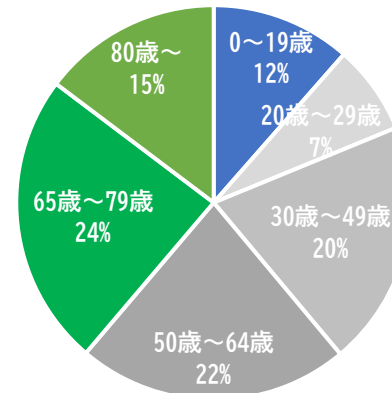
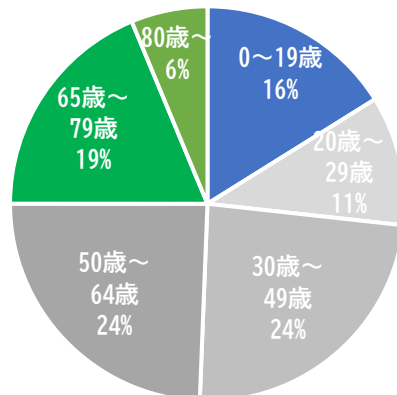
用宗エリア人口減少・少子高齢化について

静岡市では十代以下の割合が19%から15%となり、65～79歳、80歳～が5%ずつ増加している。
用宗では十代以下の割合が16%から12%となり、65～79歳が5%、80歳～が9%増加している。

【静岡市】



【用宗】



用宗エリアの課題整理

【用宗エリアの現状とポテンシャル】

近年では急激な人口減少や少子高齢化が進み、空き家の増加などの課題が表面化しているものの、用宗エリアはＪＲ静岡駅から２駅というアクセス性ととも、に、景観に優れた用宗海岸、漁港等の海を感じる空間、しらすやミカン、桃といった農水産物、静かな居住環境などの特徴や魅力があることから、それらのポテンシャルを活かしていくことが、まちの維持・発展に重要である。

【地域での活性化の取組】

【地域団体による用宗エリアの活性化】

用宗海岸の清掃や城山の整備などに取り組む用宗町内会の「用宗汐風クラブ」や、用宗エリアを市内外の方が交流する場とすることで活性化することを目指す地域の若手有志で組織する「用宗を楽しむ会」等による地域による活性化の取組が行われている。



出典：用宗を楽しむ会HP

【民間事業者によるエリア開発】

用宗エリアの空き家をリノベーションした宿泊施設のオープンをきっかけに複合商業施設や漁港施設をリノベーションした温泉施設、ブリーチリーホテルなどが整備されたことで、市内のみならず、市外、県外からの来訪者が訪れる環境となっている。



【新たに生じた課題】

しかしながら、来訪者が増えたことによる課題も生じている。

- ・ 従来からの問題の悪化（花火の騒音、ＢＢＱの臭い、ゴミの放置）
- ・ 歩行者が増加することによる 自動車との交通事故が懸念されるなどの課題も生じている。

用宗緑地再整備により期待する効果

用宗緑地の再整備を実施することで、用宗緑地の滞在性や快適性、回遊性、安全性の向上を図るとともに、用宗エリアの魅力を向上させることを目標とします。また、地域と連携した用宗緑地や海岸の利活用や保全を進めることで、来園者のピークを迎える夏以外の時期にもみなさんに愛され利用される緑地となり、用宗のまちの持続可能な発展につながることを期待しています。

再整備の考え方：用宗緑地を再整備することで『用宗のポテンシャルを活かした持続可能な発展に貢献する』

【用宗緑地を再整備することで期待する効果】	
○直接的な効果：用宗緑地(用宗エリア)の滞在性、快適性、回遊性、安全性の向上	
滞在性・快適性・回遊性の向上	・海を見ながら日陰で休憩できる休憩施設の整備 ・夜間も安心して散策できる照明設備の整備 ・利用者のみなさんが散歩、散策しやすい園路への改修 ・利便性が向上する施設(飲食店や売店)の設置 ・事業者による用宗緑地内の見回りや軽微なゴミ拾いなどによる用宗緑地の維持管理の質の向上
安全性の向上	・交通事故のリスクを低減するための緑地への出入口の新設
○間接的な効果：用宗緑地周辺の活性化、環境の保全（※市が期待する事業者からの提案）	
地域経済の振興	・飲食店や売店での上りずみやみかん等の地域産品の消費促進
緑地や海岸の活用	・緑地や海岸での地域振興イベント ・用宗海岸や海を利用したマリンアクティビティや社会貢献活動
海岸の環境保全	・マナー啓発や地域と連携した海岸保全活動

【再整備を進める上でのポイント】	
景観の向上と周辺との調和	・用宗緑地の最大の魅力である海を望む景観の魅力向上や周辺との調和
居住環境への配慮	・騒音や臭いなど近隣の生活環境への配慮
周辺で進むまちづくりとの調和	・用宗エリアで進む開発やまちづくりの方向性などとの調和
周辺の商業状況を踏まえた公募対象公園施設のサービス提供	・用宗緑地周辺立地している商業店舗や事業者等の状況を踏まえ、用宗エリア全体の魅力が向上する相乗効果を生む事業の実施

用宗緑地再整備の考え方

地域の現状や課題を踏まえ、用宗緑地を再整備することで

『用宗のポテンシャルを活かした持続可能な発展に貢献する』

ことを目指します。



誰もが海のある景観を楽しめる緑地整備

地域のお住いの方も、用宗に遊びに来た方も、“みんなが海を眺めながらゆっくりとくつろぎ、おいしいおもしろい時間を過ごせる空間”に整備します。

- 散歩や散策したくなる空間づくり
 - ➡ 雰囲気を楽しみながら散歩や散策できる空間の創出
- ゆっくりと過ごすことができる空間づくり
 - ➡ みんなが憩い休憩できる空間の創出

地域の魅力である海岸の保全と活用

生活環境に配慮しながら、民間事業者による海岸の利活用を進め、地域の活性化につなげます。また、海岸の利用とともに清掃活動等も促進します。

- 地域と連携した海岸の保全と活用
 - ➡ 地域で活動する団体との連携した事業の実施
- 用宗に訪れてもらえるエリアの魅力を活かした取組
 - ➡ 生活環境に配慮した、海岸等を利用したイベントによる用宗エリアの活性化

安全性・快適性の向上

来訪者が増加することで懸念される交通事故について、緑地の出入口の明確化や園路を歩いてもらえる環境をつくり、地域の安全性の向上を図ります。

- 歩行者の多いエリアと緑地、海の動線の明確化
 - ➡ 出入口の新設による安全性向上
- 整備した園路と既存駐車場を活用した歩行者の誘導
 - ➡ 周辺駐車場への誘導と園路を活用した安全性向上

用宗緑地再整備の考え方



誰もが海のある景観を楽しめる緑地整備

～ 用宗緑地の魅力向上 ～

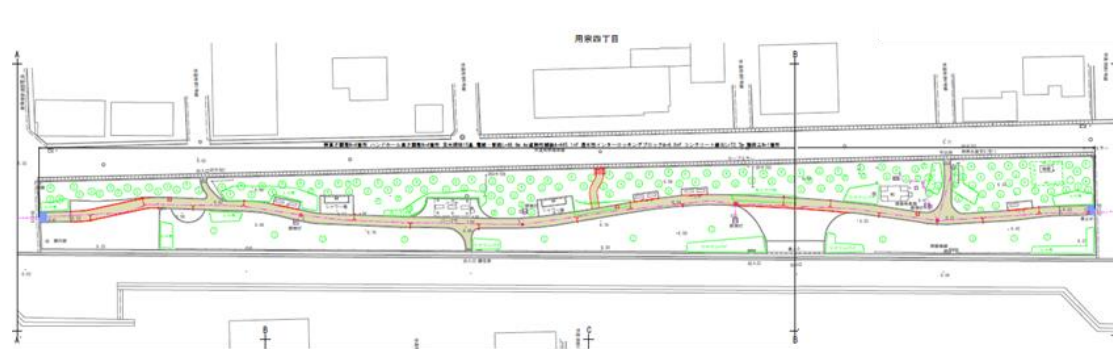
再掲：用宗緑地利用者アンケートのまとめ

	近隣にお住まいの方		来訪された方	
主な利用目的	①散歩やジョギング	46.7%	①観光	27.5%
	②犬の散歩	22.7%	②休憩	18.1%
	③休憩・語らい	10.7%	③デート、散歩・ジョギング(同率)	15.5%
気に入っているポイント	①海を望む景観	39.4%	①海を望む景観	48.5%
	②散歩ができる場	31.7%	②休憩・語らい	32.6%
	③休憩・語らい	16.3%	③散歩ができる場所	9.2%
直してほしい施設	①休憩場(日陰たな、ベンチ)	23.5%	①休憩場(日陰たな、ベンチ)	31.3%
	②トイレ	19.9%	②トイレ	30.3%
	③樹木(植栽)	13.2%	③芝生	12.3%
追加してほしい施設	①屋根付きの休憩所	26.1%	①屋根付きの休憩所	23.1%
	②夜間でも安心して散策できる照明	16.2%	②飲食できるデッキ	18.7%
	③飲食できるデッキ	13.5%	③夜間でも安心して散策できる照明	12.2%

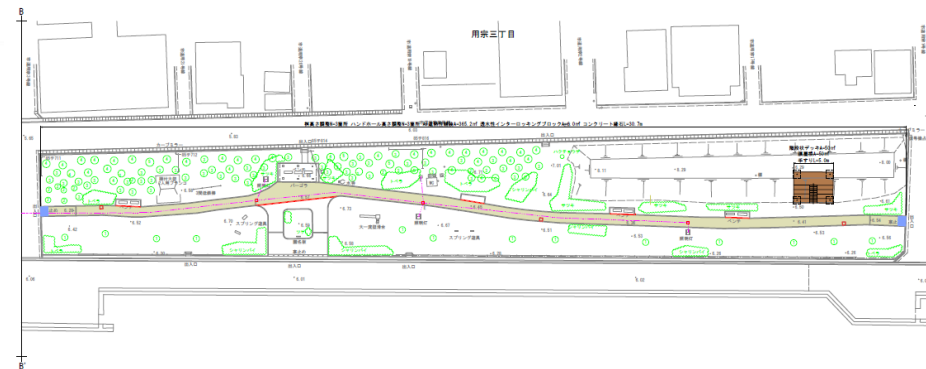
近隣にお住まいの方には散歩やジョギング、犬の散歩等で利用されている。来訪された方には、用宗エリア観光の際の休憩場所として利用されている。近隣にお住まいの方と来訪された方の利用目的は異なるものの、気に入っているポイントや直してほしい施設や追加してほしい施設は概ね一致している。

また、自由記載では緑地の再整備内容に関する意見、維持管理に関する意見、近年の来訪者増加により騒音やゴミの放置などの居住環境が悪化するのではないか、配慮してほしいという意見などがある。

四丁目ブロック



三丁目ブロック



バリアフリー対応の園路出入口



路面改修後の園路・フットライト



日陰で休憩できる休憩施設

他の自治体で整備された類似施設のイメージ

南池袋公園（東京都豊島区）



大森ふるさとの浜辺公園（東京都大田区）



用宗緑地の既存施設と整備対象施設について

現状の公園施設と今回の再整備で更新、新設する施設などの整備、所有、管理を整理した。植栽については、市の維持管理で対応することとし、特に痛みがひどい設備については修繕し、その他の設備については他の公園と同様に順次更新していく。

アンケートで直して欲しい施設とされたトイレには、観光利用されるトイレの新設、改修、集約などの方針を庁内で検討しているため、その中で更新や集約を進めていく。なお、シャワーについてもトイレの改修や集約に合わせて検討している。

なお、既存施設の改修や芝生などの維持管理についての提案も可能とする。

【公園施設】※黄色は今回の再整備で改修や新設するもの、それ以外のは今後更新や改修をしていくもの

公園施設等	現 状	整備	所有	管理	備 考
芝生	時期により雑草が伸びている	市	市	市	市の維持管理で対応
防風林（松）	落葉が多い、園路通行に支障	市	市	市	市の維持管理で対応
その他植栽	定期的な剪定を実施	市	市	市	市の維持管理で対応
改修：園路改修	経年劣化で凹凸がある	民間	民間→市	市	3～4丁目ブロック
トイレ	施設が古い、和式が多い	市	市	市	今後改修(市全体でトイレの在り方を検討中)
シャワー	経年劣化で痛みひどい	市	市	市	今後改修(トイレの整備とともに検討)
水栓	経年劣化で痛みがある	市	市	市	適宜更新
照明灯	経年劣化で痛みがある	市	市	市	適宜更新
新設：照明設備(フットライト)	—	民間	民間→市	市	4丁目ブロックを中心に整備
ベンチ	経年劣化で痛みがある	市	市	市	適宜更新
パーゴラ	経年劣化で痛みがある	市	市	市	適宜更新
新設：日陰で休憩できる休憩施設	—	民間	民間→市	民間	—
日除用ポール	—	市	市	市	更新予定なし
遊具	—	市	市	市	適宜更新
車止め	経年劣化で痛みひどい	市	市	市	適宜更新（※修繕検討中）
園内看板	経年劣化で痛みがある	市	市	市	更新予定なし
新設：特定公園施設以外の提案施設	—	民間	民間	民間	—
新設：公募対象公園施設	—	民間	民間	民間	—

用宗緑地の再整備と維持管理イメージ

現在の公園管理の課題

1. トイレの清掃や公園の点検・見回りの頻度が低いため、利用者や地域からの苦情を受けての対応となっている
2. 利用者が多い公園にも関わらず、清掃・ごみ拾いや除草の頻度が低く管理が行き届いていないとの意見が多い
3. ペットの散歩やB B Qの後始末など、公園利用におけるマナーの低下を指摘する声が多い
4. 防潮保安林の点検や見回りの頻度が低いため、松枯れが進行した状況で発見されることが多く、広範囲での伐採・伐根の必要が生じる



Park-PFI後の公園管理のイメージ

1. 収益施設（飲食店・売店等）のスタッフが営業日に公園の見回りや軽微なゴミ拾いを行う
2. 見回りでは専門的な知識を必要としない範囲で、倒木や落枝、施設の破損、施設の汚損などを目視で確認する
3. 見回りを実施し異常があれば静岡市（公園管理者）へ報告し、静岡市で対応を検討する
4. あくまでも管理業務ではなく、事業者の日常管理の一環として実施することから、大きな作業負担や人員負担を強いることはしない

① 現在の管理体制

園内全体

園内の見回り・点検 : 市職員（必要に応じて）

+

園内の清掃・ごみ拾い : 市職員（必要に応じて）

+

園内のマナー啓発 : 喚起看板（常設）

+

公園施設

トイレの清掃・備品補充 : 委託業者（週1回）

+

遊具等の点検 : 委託業者（年1回）

+

植栽の除草 : 委託業者（年2回）

+

植栽の剪定 : 委託業者（2年に1回）

+

保安林の管理（剪定） : 委託業者（必要に応じて）

+

② 事業者が追加する管理

見回り→異常を市へ報告

軽微なゴミ拾い

常駐スタッフにより喚起

見回り→異常を市へ報告

※収益施設周辺の草刈やその他公園施設の維持管理など、事業者側で可能な範囲での自発的な維持管理の実施についての提案も期待します。

Park-PFI後、

- ① 既存施設の維持管理等は、基本的に静岡市が実施
- ② 公園全体の見回り・ごみ拾いなどを事業者が実施
- ③ 事業者が新設する収益施設の維持管理は、事業者が実施



収益施設

飲食店・売店を
民間事業者で管理運営

公園施設

休憩デッキは民間事業者で管理

公園施設

園路や照明設備は市で管理

※施設の位置や内容はイメージです

地域の魅力である海岸の活用と保全

～ 海岸の利活用と魅力の発信 ～

用宗海岸の利活用について

用宗緑地は海岸に面しているという特徴があるため、用宗緑地の利便性向上や維持管理の質向上だけでなく、“マリンアクティビティなどによる海岸の利活用”や“水辺の安全利用に関する啓発活動”、“海岸清掃活動をしている地域団体との連携”など、事業者からのエリアの魅力向上につながる海岸の利活用や運営に関する提案も期待しています。

【事業者による海岸の利用条件】

利用方法：マリンアクティビティでの海岸利用は自由です。イベントなどを実施する場合には事業内容や騒音や実施時間といった生活環境への配慮について地元町内会や海岸管理者（市）と協議し、実施の可否を判断します。

海水浴場開設期間に海水浴場区域内で出店等する場合については、視認性や避難経路のといった安全性の確保を前提に設置内容、設置場所等の協議によります。また、出店者については原則として認定計画事業者に限ります。

施設設置：台風等の影響により流出した場合、海水浴や漁業の支障が生じる恐れがあるため海岸への常設の建築物等の設置は認められません。

事業実施：用宗緑地内の施設や海岸に臨時で設置するテント等において、マリンアクティビティ用品や海水浴場等で利用されるパラソルなどのレンタル及び販売、マリンアクティビティやヨガなどのサービスを提供することも可能です。なお、海岸は自由利用であるため、ＢＢＱを実施するために事業者が場所を占有することはできません。

	現 状			再整備後
	時期	ルール	状況	
散歩・散策	通年	なし (自由利用)	—	引き続き多くの皆様の利用を期待している。
マリンアクティビティ	春～秋	なし (自由利用)	用宗には海洋教育に関する活動やマリンスポーツ関連のサービスを提供する事業者が立地（※海水浴場の詳細は参考資料のとおり）	引き続き海水浴やマリンアクティビティなどで多くの皆様の利用を期待している。また、海水浴と連携した取組も期待している。
海水浴	夏	開設期間のみ遊泳可能		
ＢＢＱ	春～秋	なし (自由利用)	マナーの問題から課題(臭い、騒音、臭い)がある。(現状は市からの委託で用宗町内会等が清掃活動を実施)	用宗緑地や用宗海岸において、地域で行っている海岸活動との連携などを期待している。
花火	夏	なし (自由利用)		

用宗海岸の利活用・保全の状況

海岸は海水浴や釣りなど誰もが自由に使える「自由使用」が原則です。ただし、イベントで海岸を使用することが海岸に及ぼす影響が著しいと認められる内容であるものは、地元町内会や海岸管理者（市）と協議し、イベント実施の可否が判断されます。また、海岸は誰でも自由に利用するため、B B Qの臭いや花火の騒音等が近隣住民の生活環境に影響している状況にあります。

散歩・散策



海岸の清掃活動



出典：用宗町内会HP

海水浴



マリナクティビティ



※イメージ

B B Q・花火



※イメージ

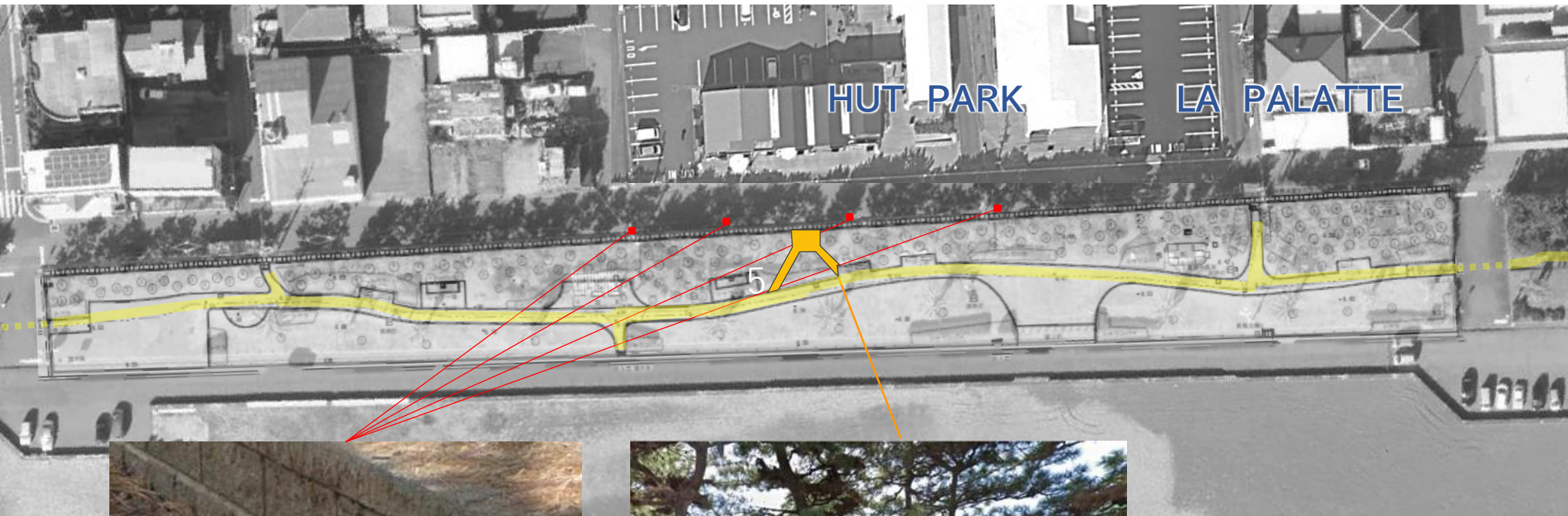
安全性・快適性の向上

～ 地域の安全性対策 ～

園路の再整備による安全対策（出入口の新設）

特定公園施設として整備する園路の再整備において、用宗4丁目ブロックにメインの出入口を新設し、段差解消の目的で設置されているブロックを撤去することで、出入り口を明確にし、車道を横断する歩行者との接触事故発生を防止する。

また、用宗海岸や用宗緑地などの利用者に対して、用宗漁港側にある無料駐車場を案内することで、緑地北側の道路の交通量低減を図る。



海に行くために緑地へ上る段差解消
ブロックを誰かが設置している状況



【園路の一部として出入口を新設】
4丁目のメインとなる出入口整備し、
動線を明確にすることで、交通事故の
発生を防止する。（※整備場所やデザイン
はイメージです）

参考：静岡市による交通対策の取組について

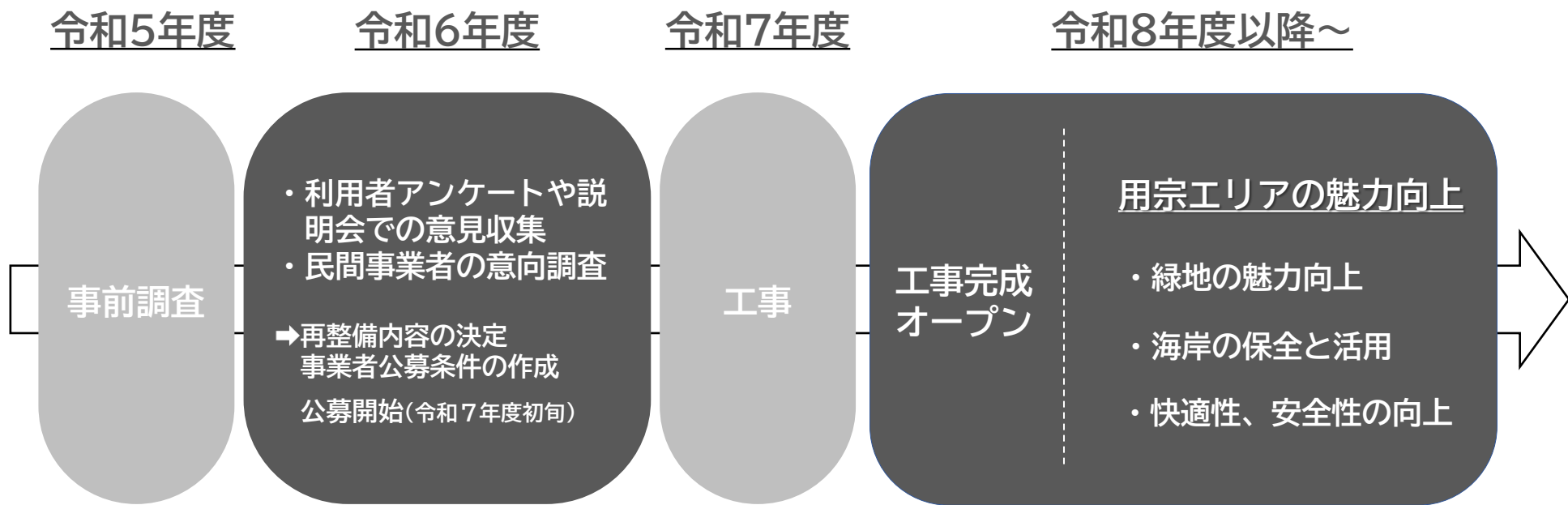
用宗緑地北側の“用宗海岸線”は幅員約7.5m、全長約700mの30km規制の道路である。速度制限を超過して通行する車両がいることや歩道幅が狭いこともあり、地元からは近年増加している来訪者と車両との接触を心配する意見がある。静岡市として、引き続き地元町内会等と協議し対策を検討していく。

【対策事例】

- ・歩道をカラー舗装することによる車両運転手側への注意喚起（注意喚起につながるものの、景観への影響が想定される）
- ・ラバーポール等の設置（歩車道が明確になるものの景観への影響が懸念させるとともに、障害物設置による歩行空間の減少する）
- ・一方通行への変更及び歩道の拡幅（車道幅員減少させることで歩道を拡幅できるものの、地域住民の生活への影響が発生する）



用宗緑地再整備の進め方



- 詳細な日程が決まりましたら、事前に地域住民の皆様、公園利用者の皆様へ周知を図ります。
- 工事にあたり、周辺住民の皆様の御迷惑にならないように適切に配慮します。